

農学委員会・食料科学委員会・健康・生活科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：IUNS分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	農学委員会 ○食料科学委員会 健康・生活科学委員会
2	委員の構成	12名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	世界が抱える栄養・健康問題の解決を目指す国際栄養科学連合(IUNS)の日本の唯一の窓口として、また国内の関連学協会のみとめ役として、本分科会は重要視されてきた。栄養や健康に関わる国際会議等への日本の研究者の参加を支援すること、世界大会を国内へ誘致すること(国際栄養科学会議ICN2021の東京招致に成功している)等を介して本分野における日本のプレゼンスを高めること、さらにはIUNS本部が実施する各種活動に対して日本が積極的に関与出来るような体制を維持・強化することが、本分科会設置の主たる目的である。
4	審議事項	国際栄養科学会議ICN2021、IUNS関連国際集会等の日本開催、及びIUNS本部との連携に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続